

重要

※ よく見える所に掲示してください！

令和7年4月18日

保護者 様（世帯数配付）

名古屋市立千成小学校長
齋 田 教 子

緊急時における児童の登下校について

見出しの特別警報等が発表された場合については、次のようになりますので、お知らせします。ただし、教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

暴風・大雨・大雪などの特別警報及び緊急安全確保・氾濫発生情報が出された場合（警戒レベル5）
避難指示及び氾濫危険情報が出された場合（警戒レベル4）

★特別警報は「名古屋市・愛知県全域・愛知県西部・尾張東部」に、緊急安全確保・避難指示は豊国中ブロック内の地域に、氾濫危険及び発生情報は枇杷島観測所での庄内川の水位を基準として、発表された場合です。

① 登校前

午前6時までに解除	平常通りの授業実施
午前6時から午前11時までに解除	午後の授業実施（13:10に分団の集合場所へ集合し、13:25に登校）
午前11時を過ぎて解除	終日授業中止

② 在校中

直ちに授業を打ち切り、児童を学校に待機させます。警報（レベル5・4）が解除され、安全が確認できたところで、学校にて児童を引き渡します。保護者か代理人の方が、学校へ児童を引き取りに来てください。

③ 登下校中

登校中…そのまま登校し、その後在校中に準じて措置します。

下校中…そのまま下校し、その後在宅時（登校前）に準じて措置します。

暴風警報・暴風雪警報が出された場合

★「名古屋市・愛知県全域・愛知県西部・尾張東部」に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

① 登校前

上記の「警戒レベル5」「警戒レベル4」が発令された場合と同様。

② 在校中

基本は、直ちに授業を打ち切り、通学路の安全および児童が家に入れるかを確認の上、分団担当者が付き添って、分団で下校します。台風の規模や接近状況によっては学校で児童を引き渡します。保護者か代理人の方が、学校へ児童を引き取りに来てください。

※ 在校中の警報発令が事前に予想されている場合は、児童がいつでも家に入れるように、あらかじめ「家の鍵」を持たせるなど、ご協力をお願いします。

③ 登下校中

登校中…そのまま登校し、その後在校中に準じて措置します。

下校中…そのまま下校し、その後在宅時（登校前）に準じて措置します。

大雨・洪水・大雪警報が出された場合

★平常どおり授業を行います。ただし、状況により登校を見合わせたり、下校を早めたりする場合があります。お子さまの緊急下校に対応できるようご協力ください。

南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合

「巨大地震注意」「巨大地震警戒」ともに

① **登校前**

平常どおり授業を行います。ただし、状況により登校を見合わせる場合があります。

② **在校中**

平常どおり授業を行い、安全を確認して下校させます。安全が確認できない場合は学校に待機させ、安全が確認できた後に児童を引き渡します。保護者か代理人の方が、学校へ児童を引き取りに来てください。

③ **登下校中**

登校中…そのまま登校し、その後在校中に準じて措置します。

下校中…そのまま下校します。

※ 但し、「**巨大地震警戒**」が発令された場合、「修学旅行」「中津川野外学習」「校外学習」「遠足」「部活動」は中止とします。

震度５強以上の大規模地震が発生した場合

① **登校前**

学校から連絡があるまで臨時休業とします。第一に身の安全を確保し、保護者とともに自宅待機か避難所への避難を選択してください。

② **在校中**

直ちに授業を打ち切り、身の安全を確保します。保護者か代理人の方が、安全に児童を引き取りに学校に来られるまで、学校に待機させます。保護者の方は安全を確保した上で迎えに来てください。

③ **登下校中**

登校中…そのまま登校し、その後在校中に準じて措置します。

下校中…そのまま下校し、その後在宅時（登校前）に準じて措置します。

これら緊急時の措置については、「あんしんメール」等を基本としてお伝えします。しかし、正確な情報を得るために時間がかかったり、メールが届きづらかったりすることも予想されます。学校から連絡がなくても上記の措置をしていただけるようお願いいたします。

携帯電話やスマートフォンの機種変更、アドレスの変更等の場合、あんしんメールの再登録が必要になることがあります。（登録の仕方の用紙をご希望の方は、担任までお申し出てください。）

※ 特別警報等の発表などにより、児童が下校する場合は、トワイライトスクールは実施されません。

※ 前日までに警報発表が予想される場合の給食については、非常用給食に切り替わることがあります。ただし、状況によっては食わずに早めに下校することもあります。

「避難情報に関するガイドライン（内閣府）」でも、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとる、という指針が示されています。子どもが、「自分自身の大切な命を自分で守れるよう」ご家庭でも十分にご留意ください。